



# あらかわ一義 市政だより もくさいかいね



＝令和元年・第1回定例会＝

令和元年7月発行 No.61

## 市長提案理由説明

▼令和元年・第1回七尾市議会定例会が6月13日から6月28日までの16日間を会期として開催されました。▼提案理由説明で市長は、新元号の「令和」の時代が幕を開けて1か月あまりが過ぎたが、10年後の七尾市を見据えた第2次総合計画が始まり、当初予算では、「次代につなぐ市民活躍都市 ななお」に向け、各施策についても着実に取り組みを進めていると致しました。

▼先の大型連休にも触れ、天気にも恵まれたこともあり、多くの観光客の皆様にご来市いただき、ユネスコ無形文化遺産に登録された「青柏祭の曳山行事」をはじめ、和倉温泉や市内の各観光施設も大いに賑わったと報告いたしました。

▼和倉温泉お祭り会館(仮称)については、更なる交流人口の拡大を図るため、現在、展示制作及び施設の改修工事に着手し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される来年、春の開館を目指し、鋭意準備を進めており、当施設は七尾の四大祭りを中心に、臨場感あふれる音や映像で、祭りの雰囲気や迫力を模擬体験できる役割を担う、新たな観光誘客拠点であるとともに、本物の祭りを体感したいと、何度となく七尾にいざなう役割も果たすことになるとしました。

## 青柏祭曳山行事



和倉温泉観光会館



▼小中学校における空調設備については、実施設計が完了したとし、今年度中の完了を目指し、順次、設置工事に着手する事としており、児童生徒の安全・安心な教育環境を整えると致しました。また、昨年、当市を襲った集中豪雨や台風などの災害復旧については、諸事情により道路や河川、農地など、一部の工事に遅れが生じておりますが、早期復旧に努め、今後の自然災害に備えると、決意も新たにしておりました。

▼今定例会には、一般質問9名が質問にたち、活発な議論が交わされました。今定例会の概ねをご報告いたします。

# 「七尾市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例」の制定

## 【抜 粋】

### <趣旨>

議員が果たすべき職責を踏まえ、市議会への住民の信頼の確保を図るため、議員が長期にわたって市議会の会議等に欠席した場合における、当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について特例を定めるもの。

### <議員報酬の減額>

議員が、市議会の会議等を長期欠席した場合における議員報酬条例第2条に規定する議員報酬の額は、当該議員に支給されるべき議員報酬の額に、次の表に掲げる長期欠席の期間に応じて、同表に掲げる支給割合を乗じて得た額とする。

長期欠席の期間	支給割合
180日を超え365日以下であるとき	100分の80
365日を超えるとき	100分の70

### <期末手当の減額>

6月1日及び12月1日のそれぞれの前6か月以内の期間に於いて、議員報酬を減額して支給された月がある場合における議員報酬条例第6条に規定する期末手当の額は、当該議員に支給されるべき期末手当の額に、表に掲げる長期欠席の期間に応じて、同表に掲げる支給割合を乗じて得た額とする。

2 前項の場合に於いて、基準日の前6か月以内の期間に異なる議員報酬の支給割合が適用された月がある場合は、当該支給割合のうち、低い方の支給割合を適用する。

### <適用除外>

議員の長期欠席が、次の各号に掲げる事由により生じた場合には、適用しない。

- ① 公務上の災害等の場合
- ② 議員の出産の場合
- ③ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、第18条第1項に規定する患者又は無症状病原体保有者であると医師に診断された場合
- ④ 前③号に掲げるもののほか、長期欠席がやむを得ないと議長が認める場合



[議長に議会改革特別委員長が答申]

# 病院事業の設置等に関する条例の一部改正について(公立能登総合病院)

## 1. 改正の概要

### (1) 「病理診断科」の新設

#### 【診療科目】

改正前	改正後
内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、 消化器内科、循環器内科、小児科、外科、 整形外科、形成外科、美容外科、脳神経 外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、 産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリ テーション科、放射線科、麻酔科、歯科 口腔外科、(22科)	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、 消化器内科、循環器内科、小児科、外科、 整形外科、形成外科、美容外科、脳神経 外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、 産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリ テーション科、放射線科、麻酔科、歯科 口腔外科、 <u>病理診断科</u> 、(23科)

(2) 施行日 令和元年7月1日

## 2. 改正の理由

患者の体から採取された病変の組織や細胞等の診断を専門に行う「病理診断科」を新たに設置するため。

※病理診断を専門とする常勤の医師を確保できたことによる。

## 3. 常勤の病理診断医がいるメリット

- (1) 患者にとっては、病理診断が常時できることで、診断および治療方針が早まり、迅速に治療が開始される。
- (2) 病院にとっては、上記により医療の質が向上すると共に、安心・安全な医療の提供に資する。また、病理診断科を標榜し、常勤の医師を1名配置することにより、新たに診療報酬上の加算等を算定できる。

## 4. 県内の状況(病理診断科を標榜している病院)

金沢大学付属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、公立松任石川中央病院  
小松市民病院、金沢城北病院

※**病理診断医**・患者の体からとった組織や細胞から作った標本の観察を通して、病気を判断する診断。

がんの場合は診断を確定させ、治療方針を決めるために、必要とされている。

この診断を専門に行う医師を病理医と呼ぶ。



## 【第9代 七尾市議会議長 荒川一義 退任の御挨拶】

議長の職を辞するにあたり、一言お礼と感謝の御挨拶を申し上げます。

私は、先の市議会議員選挙に伴い、平成29年11月の組織議会となる臨時会に於いて、議員全員の推挙をいただき、名誉ある七尾市議会第9代議長の重職につかせていただきました。

この間、1年8か月ほどになりますが、市民の皆様には温かいご支援・ご協力を賜り、議長としての重責を全うする事ができ、心より感謝と御礼を申し上げます。

公正で円滑な議会運営に努めてきました。また議会の最高規範である議会基本条例第26条には、選挙後、速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを検証する事。

改善が必要な場合は適切な措置を講ずる事と示されています。

二元代表制の一翼を担う議会は市民の代表機関であり、議会改革を重ねながら市民の負託に応えていかなければなりません。

「改革なくして成長なし」議会が成長する事により第2次七尾市総合計画が示す「市民活躍都市ななお」に繋がるものと思います。

結びに、さらなる七尾市、七尾市議会の発展、市民の皆様のご健勝とご多幸願ひ挨拶といたします。

ありがとうございました。



### 「そくさいかいね」の発行について!

郵送にてお届けしています皆様には、年2回(3月議会、9月議会)をもって報告とさせていただきます。尚、オフィシャルサイトでは、これまで通り年4回の議会報告をアップしますので、引き続きご覧いただけます。

